

多 市 教 総 第 265 号

平 成 28 年 12 月 1 日

文部科学大臣 殿

佐賀県多久市長 横尾 俊彦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、平成27年度施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括票)

※この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

<input type="radio"/> 計画どおり実施できた。
- 計画したが、一部実施できなかった。
- 計画したが、すべて実施できなかった。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校	-	-
中学校	-	-
高等学校	-	-
特別支援学校	-	-
幼稚園	-	-

【所見】

市内小中学校の屋内運動場における非構造部材(吊天井)の耐震化事業については計画通り実施することができた。学校は災害時の避難所となることから今後も防災機能の強化を図っていく。

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

<input type="radio"/> 計画どおり実施できた。
- 計画したが、一部実施できなかった。
- 計画したが、すべて実施できなかった。

【所見】

対象なし。

③教育環境の質的な向上を図る整備

【達成状況】

<input type="radio"/>	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかつた。
	計画したが、すべて実施できなかつた。

【所見】

対象なし。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【達成状況】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかつた。
-	計画したが、すべて実施できなかつた。

【所見】

対象なし。

2 事後評価の時期及び方法について

竣工後の定例教育委員会において、教育委員に報告し、前述のとおり教育総務課において事後評価を作成した。結果については本市ホームページで公表する。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

屋内運動場の非構造部材の耐震化は完了したが、校舎内の非構造部材の耐震化は完了していない。校舎内の非構造部材は照明、棚、窓等多く存在することから、文部科学省の「学校施設の非構造部材の耐震化ハンドブック」を参考にしながら日常の点検から劣化、損傷を早期に発見し、危険性や必要性を考慮し、計画的に耐震化を実施していく必要がある。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1 計画名称 平成27年度多久市学校施設整備計画

都道府県名	佐賀県
市町村名	多久市

2 計画作成主体 多久市

3 計画期間 平成27年度

4 個別事業一覧

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
東部小学校	①	2201	防災機能強化	屋	S	○	平成28年2月18日				
西渓小学校	①	2201	防災機能強化	屋	S	○	平成27年10月26日				
東部中学校	①	2201	防災機能強化	屋	S	○	平成28年2月18日				
中央中学校	①	2201	防災機能強化	屋	S	○	平成27年10月26日				
西渓中学校	①	2201	防災機能強化	屋	S	○	平成28年2月17日				